

令和5年度第1回瀬戸内市総合教育会議 会 議 録

1 日時 令和5年10月26日（木曜日）午後1時30分～午後3時25分

2 場所 瀬戸内市中央公民館 多目的ホール

3 出席者

(1) 総合教育会議構成員

職名等		氏名
市長		武久 顕也
教育委員会	教育長	東南 信行
	委員	山本 正
	委員	金光 一雄
	委員	平松 美由紀

(2) その他

区分	所属	役職等	氏名
説明員	総合政策部	部長	岡崎 清吾
		企画振興課長	青砥 良定
		企画振興課	仁科 佳菜子
		企画振興課	岡本 美帆
	健康部	部長	土田 恵子
		こども家庭課参事	松田 秀太郎
	産業建設部	部長	頓宮 忍
		文化観光課長	若松 拳史
		文化観光課参事（瀬戸内市歴史まちづくり財団専務理事）	村上 岳

	教育委員会	総務学務課長	岡 洋介
		総務学務課参事	渡邊 裕
		総務学務課参事	河原 克仁
		社会教育課長	勝本 眞一
		中央公民館長	富岡 潤
		邑久学校給食調理場所長、牛窓学校給食調理場所長、長船学校給食調理場所長	森山 光晴
		市民図書館長	小林 裕治
事務局	総務部	総務課長	山本 正樹
		総務課	安木 進

4 欠席者

瀬戸内市教育委員 井出 康人

5 傍聴人数 なし

6 議題

- (1) 歴史まちづくり財団について
- (2) 食のしあわせプロジェクトについて
- (3) 統合報告書について
- (4) 県立邑久高等学校との連携について
- (5) 子育て支援策について
- (6) その他

7 配布資料

- (1) 次第
- (2) 公益財団法人瀬戸内市歴史まちづくり財団について
- (3) 公益財団法人瀬戸内市歴史まちづくり財団
令和4年度事業報告書 令和5年度事業計画書
- (4) 食のしあわせプロジェクトについて
- (5) 瀬戸内市統合報告書 2022

- (6) 県立邑久高等学校との連携について
- (7) 邑久高通信 2023 夏
- (8) 岡山県立邑久高等学校パンフレット
- (9) 岡山県立邑久高等学校 課題研究&セトリー
- (10) 瀬戸内市こどもひろばパンフレット
- (11) 瀬戸内市こどもまんなか新聞
- (12) 1day こどもパークチラシ
- (13) こどもパーク（ゆめトピア長船周辺）整備基本構想【概要版】

8 協議又は調整に係る事項及びこれに関する出席者の発言

瀬戸内市総合教育会議運営要領第3条の規定により、市長が会議の議長となり、議事を進行する。

（議長）

議題の1、歴史まちづくり財団についてということでございますので、担当の方から説明お願いいたします。

（説明員（産業建設部））

失礼いたします。歴史まちづくり財団について、でございます。

昨年度の総合教育会議の8月の時に瀬戸内市文化財保存活用地域計画の素案についてご意見をいただいたかと思っております。

そのこのところでも触れておりますけれども、地域の文化財というところが、社会環境が変化しまして、地域の人口減少であるとか高齢化少子化というところも含めて滅失の危機にあると。それを少しでも後世に伝えるということで、保存だけではなく、身近に感じていただけるように活用を進めていこうということで、進めております。

その中で、行政だけではなく、また地域だけではなくというところで、地域活動とかの支援する行政との間を結ぶような団体が必要だということで、歴史文化財団というものの設立ということを進めておりました。当初は新たな財団を作るかっていうところもあったんですけども、既存の歴史資源を生かして活動してる団体、公益財団寒風陶芸の里というところがございますけれども、そちらの方に、事業を拡充して進めたらどうかという話がありまして、公益財団法人寒風陶芸の里にご相談したところ、理事会の方で了承をいただいてその事業を拡充して進めるということで進めて参りました。

昨年8月19日に岡山県の公益認定委員会に申請を出して認定されたということで、9月1日に定款に今までは焼き物の須恵器というものの事業を主の活動目的にしてたんですけど、それに加えて、地域の歴史文化資源の調査研究とか活用ということも含めて、公益財団法人瀬戸内市歴史まちづくり財団というものに、改称しまして、進めていると

いうところでございます。

お手元の資料のところ、公益財団法人瀬戸内市歴史まちづくり財団についてという1枚ものと、公益財団法人瀬戸内市歴史まちづくり財団の令和4年度事業報告書、令和5年度事業計画書というものがあるかと思っておりますので、また、これを参考に見ていただけたらと思っております。この瀬戸内市歴史まちづくり財団につきましては9月1日から瀬戸内市の方から1名出向いたしまして実際に活動しているという状況でございます。

財団の事業の具体的なものについて資料の、令和4年度事業報告書と、令和5年度事業計画書がお手元にあると思っておりますが、その中で、ごく簡単に、主なものだけご紹介をしておきたいと思っております。

令和4年度の事業報告の中で、公益事業1と公益事業2というふうに大きく分かれます。公益事業1の方は、従来から指定管理運営しております寒風陶芸会館の運営を中心に、寒風陶芸会館を舞台にいろいろな事業を展開しております。様々な団体とコラボレーションして、いろいろな連携をして事業を進めております。邑久高校でされているズグラフフィートにも連携をして陶板制作をしたり、それから、長島愛生園の方でかつて作られていたという、十坪住宅貯金箱、これをリバイバルして、作る体験プロジェクトとか、寒風ボランティア協議会と共催で黙水さんまつりという、時實黙水さんという、地元の郷土史家の方を取り上げて古代の須恵器等に親しんでいただくような企画をしたり、それから瀬戸内市民図書館での郷土資料展示にも連携して、企画展示を行ったりしております。

それから公益事業2の方は、これ瀬戸内市全体の歴史資源の保存活用等に取り組むということになっております。令和4年度につきましては一つ大きなものとして、千田嘉博先生、城郭考古学者、テレビでもおなじみかと思っておりますけれども、千田先生をお迎えして歴史講演会をしております。400名という参加がありました。

その他、文化財看板、案内看板の設置でありますとか、学校へのゲストティーチャーとしての派遣とか、地域再発見ウォーキング等のコースとして、発見したり、ということもしております。

令和5年度、今年度の事業につきましては、令和4年度と共通する部分もありますけれども、今年度の一つ大きなものとして、つい先日、始まりました、瀬戸内市立美術館での竹田喜之助人形展、これを美術館と協力して財団の方から担当者を出して、企画展示の展覧会の準備をさせていただきました。これは10月24日から始まっておりまして、12月17日まで開催されます。竹田喜之助の人形が、長野県飯田市から、約100体きておりまして、岡山で初公開のものも多く含まれております。これぜひご覧いただければと思います。

それから、今年度、新たな取り組みとして始めたのが、寒風古窯跡群から出土した史料の3Dモデル化というデジタルの技術を使いまして360度、画像で見れるようにするというのを、今、データづくりとそれから一部できたものについては、公開を始めてお

ります。その他講演会、それから黙水さんまつり、それから地域ウォーキングへの講師派遣等、今年度も行っております。それから瀬戸内市民図書館での郷土資料の企画展示も引き続き、連携して、させていただいております。

(議長)

それでは何かご意見ありましたらお願いいたします。

(委員)

陶芸の関係で、陶芸も、本市の特徴ということだったんですが、備前市も同じようなことを唱えてるので、当然連携が必要かなと思うんですがそのあたり何かあったら教えてください。

(説明員(産業建設部))

焼き物について、どうしていくかというところなんですけども、現在地域再生計画に位置付けまして内閣府からのデジタル田園都市構想の交付金をいただきまして、備前市と連携しながら、瀬戸内と備前市のエリアの中で、伝統工芸美術品に位置付けられる焼き物というのと、日本刀という2つをいかにその制作作家さんとか、その技術というのを後世に伝えていくかというところで、販売の売り上げっていうところもないと、なかなか職業として成り立たないというところもありますので、その辺の出口も含めて、取り組んでいるというような状況ではございます。

(議長)

補足しますと今年度は1年目で特に海外も視野に入れながら、どのように、このあたりの焼き物そして日本刀の魅力を知っていただくのか。それから、できれば、そうしたものを古いものじゃなくて、現代の作家さんのものを購入していただけるような流れがつかれるかどうかというのを検討を行ってございまして、これはもうちょっと経済活動になってくるので、ちゃんとした事業計画があって、そして持続可能であるかどうかと非常に重要になってまいりますので、そのあたりの今市場調査をやったりとかということで準備を進めながら、これから多くの財政的な負担がかかってくるとこれなかなか続かないんですが、そのあたりが回っていきえるかどうかというところを研究しているという状況であります。

そうすることで、先ほど申し上げたように、伝統工芸をちゃんと継承していくということが、文化財の保存と活用に繋がっていくだろうという、そのような文脈でですね、今取り組んでるという状況であります。

備前焼ミュージアムを建て替えをするということで進めておられますので、その辺りとの連携はちょっとどういうふうになっていくかということ、これからの課題かなと

いうふうに思いますので、歴史まちづくり財団がどのような役割を担っていくかというのは、ちょっと一緒に考えていくかなというところでしょうね。

(説明員 (産業建設部))

備前市の方でも文化振興財団が新しく発足して、そちらもまだまだこれからというふうに伺っています。情報交換しながら、連携できるところは、連携していければなというふうに考えています。

(委員)

こういうと失礼なんですけど、山鳥毛はすごいですけど、山鳥毛一本ではやっぱり弱いっていうのがあって、先日備前焼祭りがあって僕も行ったんですけど、人出はすごいけどバッグを持ってる人は少ないので、人が来てもなかなか、買うのは大変なんだろうなと思って、だから、備前焼も、それから山鳥毛も、その他の備前市や瀬戸内市の歴史遺産も、そして牛窓の朝鮮通信使関係にしろ何かそのあたり、多分、観光、ツーリストなんかはそういうところを回るようなツアーを組んでたりするのかなと思うので、何かぜひこの辺広域で、連携がとれていく形がとれると、何かいいのかなというふうにちょっと思いました。

(説明員 (産業建設部))

活用という意味では観光面も考えていかないといけないなと思っております。ただ最近の観光の動態を見ると、博物館ですと、隣の姫路城で、博物館、それから後樂園、宮島ってぐらいな、広域っていう動き方をしますし、本当にフランス人がよく博物館は来るんですけども、やはり THE 日本っていう形のものとか、博物館へ日本全国から山鳥毛を見に来てくださるんですけどもその方々がどこかっていうと、やっぱり刀剣にテーマがあったところがすごい行くので、慈眼院さんとか、刀のゆかりの福岡とか行って、そこでお店があったらすごいお金を落としてくれるんですけども、じゃあ牛窓まで足伸ばすかというところちょっと興味の対象外になってくる、ニッチな観光になってます。

なので牛窓は牛窓の自然美とか癒しとかっていうところをテーマにしたお客さんを連れてくるというような形とか、そういうようなターゲットをどう選択するかっていう今観光というところを考えています。

その中で博物館というところ、日本刀っていうところで、寒風だったら焼き物っていう、記念品を作りたい、そういうようなターゲットに向けて今訴求して。コロナで落ち着いてた団体の活動も今増えてきてますので、博物館についてもこの秋については、本当に週に何本もバスが入ってくるっていうような状況まで回復しておりますので、そういうものも、観光に生かしながら、瀬戸内市の他との差別化できるものっていうのがやっぱり歴史文化資源だと思っておりますので、そこの強みを生かしながら観光にも広めていけ

たらなと思っております。

(委員)

この何を扱っていくかということについて今観光業の視点が一つ出てきたんですけども、何と申しますか、瀬戸内市っていうのは、私などから見て、何も無いのを探していく、文化的なものとか、探すんじゃなくて、ありあまる、なんか素晴らしいものがたくさんある中で、絞ってくる、あるいはだんだんやっていく点では、やっぱり優先順位を決める観点のようなものがあるんだろうと思うんですね。観光は確かに大切だと思います。加えて、考えておられると思うんですけども、こどもたちとか、市民の学習に役に立つ。例えば私、瀬戸内市の中を歩いていて、牛窓だったら朝鮮通信使に関するものとか、それから邑久町だったら、もうだいぶんなんか私が見た時にはかなり傷んでいましたけども、門田遺跡っていうのもあれすばらしいものだと思うし、それから長船では、いっぺん案内いただいたんですけどもものすごく大きな古墳がありますよね。

もうこれはたまたま私が見たものを挙げただけなんですけども、もう本当に山ほど宝のようなものがあるって、これを扱っていくことになったときに、さっき言ったような、市民や、それからこどもたちの学習の視点をぜひ入れておいて欲しいなと思います。これを通して地域に誇りを持てるし、そういうことが大切なんじゃないかなと思っております。

(説明員(産業建設部))

文化財保存活用地域計画の中にも教育の方に生かすということも入れさせていただいております。作る時にも、瀬戸内市の次代を担う、将来を担うこどもたちが地域の良さを知っとかないと、また地域に還元してくれなくなるっていうのと、こどもたちが将来、外に出て行くことも多いかとは思いますが、そのときに、瀬戸内市の出身ですと、瀬戸内市はこんな町ですと誇れるようなことになるというものもやっぱり歴史文化資源というところが大きく関わってくるのかなと思っております。財団から、講師を派遣して学校とか公民館事業とかっていうところはあるかと思っております。今でも学校の地域学習という中では、地域の歴史文化資源というのをかなり勉強させていただいておりますので、そういうところにも注力はしていきたいと思っております。

(議長)

先日ハンセン病療養所の将来構想を進める会というのがありまして、そこでいろんな取り組みについての報告がありました。愛生園、光明園へ、こどもたちが学校教育の中で、小中学生がどれくらい、どこの学校が行ってるのか、とかいうような報告もあったんですけども、やっぱり行ってる学校と行ってない学校と違ってというのが、いろいろちょっとあるんですね。その辺りなかなか学校がどのように考えるかという、どうしてもその辺りの違いがあるのはもう仕方のないことなんだろうなと思うんですけども、そ

のあたり、地域のことを知るきっかけというのが、やっぱり学校教育の中でどの程度、時間的に授業時数的にとか、機会として、場合によってはその財源的に確保されているのかどうかということは、しっかりと見ていかないといけないなあというように感じたところで、ハンセン病療養所の皆さんからするとすべてのこどもたち1回はですね訪れてもらいたいという、そんな思いが正直ございまして、そのあたり今おっしゃったように優先順位で何か考えていくと非常に難しい問題ではあるんですけども、ここだけやっぱりこどもたちには、義務教育の課程の中で、訪れてもらいたい。

「行ったことないのか」みたいな話にならないようにしてもらいたいというのは、それはちょっとやっぱり入所者の皆さん方の思いも含めて、出てきているところかなと思いますので、そのあたりは教育委員会の方でもですね、どこだけは外せないのかというところは、学校任せにしてしまうのか、教育委員会として、どの程度コントロールできるのかも含めて検討して見ていただいてもいいかなという話がございましたので補足をさせていただきたいと思います。

それでは歴史まちづくり財団については以上とさせていただきます。

続きまして、議題の 2、食のしあわせプロジェクトにつきまして担当から説明をお願いします。

(説明員(総合政策部))

食のしあわせプロジェクトにつきましては、こどもたちの学校給食の食材への地場産品の供給ですとか、市内の農業に従事される方の生産性の向上などを目的としまして、昨年 10 月から開始したプロジェクトでございまして、今年度本格的に動き出した、というプロジェクトになっております。

お手元の資料をご覧ください。

昨年度の会議でご協議いただきましたこのプロジェクトにつきまして、進捗状況等をご説明申し上げます。1 番、趣旨でございまして。本プロジェクトは、昨年 10 月に開始しており、瀬戸内市の豊かな農水産物を生かした食の大切さを起点として、学校、園の給食の地産地消の推進及び食材費の負担軽減、環境負荷低減の栽培技術の普及、こどもたちや保護者への食育の推進、こども食堂の開催支援など、組織横断的に取り組んでおります。給食に地場産品を使用することで、食の基礎を育むとともに、こどもたちの郷土愛の醸成と、農業や漁業の振興、地域経済の循環を目指します。本プロジェクトの財源にはふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用しております。

2 番目の、このプロジェクトの進捗状況です。まず①番、令和 5 年度の取り組みについて、市内の公立私立の保育園、こども園、幼稚園、小・中学校においては、毎日約 4100 人のこどもが給食を食べています。この給食に地場産品を活用することで、こどもたちの豊かな食経験や健やかな成長の一助とするとともに、地場産物を適正価格で買

えることにより、物価高騰の影響を大きく受けている保護者や農業者等の負担を軽減する取り組みを行っております。

具体的には大きく4つ掲げております。

1つ目、小中学校及び幼稚園、保育園、こども園の給食における地産地消の推進として、市が給食向けの地場産物を適正価格で買いあげ、給食に提供しています。

2つ目、環境負荷低減農業推進支援事業では、化学肥料や化学農薬の使用量低減など、環境負荷を低減した栽培を推進しています。

3つ目、こどもたちや保護者への食育の推進として、食育に関する出前授業や、農業体験を通して、こどもたちや保護者への食育を推進しています。

4つ目、こどもの居場所づくり事業では、地域におけるこども食堂、学童食堂の支援等を行っております。

次に②地産地消率です。令和3年度、6.1%であった給食の野菜の重量の瀬戸内市産使用量の割合は、4年度16.6%、本年度9月末現在、25.3%です。また、使用量は昨年約11トンで、本年度9月現在、昨年の約1.5倍のペースで増加しております。

裏面に参りまして、③ふるさと納税について。昨年10月26日のプロジェクト開始から本年9月末までにご支援いただいたふるさと納税は8,664件、1億9,347万3,543円です。この額は現物支給額を除くもので、企業版ふるさと納税のうち、現物寄付として、瀬戸内市産朝日米1年分、こんにゃく、乾燥きくらげ等の寄付をいただいております。

続いて④協力農業者数です。皆様ご承知の通り、平成26年度から、市民団体や、小売店、農業関係者の皆様との協働により、学校給食への地場産物の提供による地産地消を推進して参りました。当初、協力農業者は9名でしたが、昨年度までに人数が25名に増え、本年度に入り3名の農業者が新たに加盟していただいている状況です。

⑤食育、本年度実施したものは資料の通り、農業体験1回、出前授業として3回行っており、本年度予定が確定しておりますのが、あと1回、農業者と邑久高校とで、食育紙芝居を製作されておられまして、完成したら、給食時間等に上演する計画がございます。

最後に3番目、本プロジェクトを通して、今後も引き続き、不登校など様々な課題を抱えるこどもたちが、給食などの食を通じて、前向きな気持ちを作り、学校、保護者、農業者、給食関係者など、地域全体でこどもたちを見守るまちをつくります。また、給食に使用する農産物を農業者から品質にみあった価格で買えることにより、出荷量や協力農業者数の増加につなげます。さらに、化学肥料や化学農薬の使用量低減など、環境負荷を低減した栽培技術の検討、実証、普及を行うことにより、農業の生産力の向上と持続性の両立にもつなげて参ります。

(議長)

何かご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思っております。

(委員)

私が知りたいなと思ったのが、こども食堂の支援ということなんですけども、こども食堂については現状どれぐらい瀬戸内市にどの程度こども食堂があって、それからどの程度のこどもたちがそこにいてんのかなというようなことを、ちょっと知らなかったので教えてください。

それからもう一つは、瀬戸内市産の使用量というのが、今年の9月末で25.3%というようなデータが出ていて、これはどこのあたりをターゲットにして、このまま上げていくのかなというのが気になりました。というのは、学校給食というのは、栄養教諭だとか、それから栄養師の先生方とか、学校全体でこどもの食事ということを考えて、バラエティのあるものを与えていってるところがあるんで、瀬戸内市ですべて賄うことはどうしてもできないと思うので、100%になることはもうないだろうと思うので、どの辺りまで上げていこうかなというお考えなのかなというのがちょっと知りたかったんですね。上がれば上がるほど良いものではないと思うので、どの程度のところでとどめるのかなというのはちょっと気にはなりました。

(説明員 (総合政策部))

委員さんがおっしゃったように、100%にはもうならないというのがはっきりしているんですけども、今のところ瀬戸内市にある野菜はすべて、取り込むという目標を持ちまして、今ちょっと具体的に何%までいくかというところまではできておりませんが、こちらの生産振興の方も含めまして、必要な野菜必ず欲しい野菜があるんですけども、まだまだ生産量が少ない野菜もございますので、その辺り少しずつ作付の方も少しずつ膨らませていくような形で今進めております。ですので、目標をはっきり立てたいと思うんですけども、今の時点では立てておりませんで、申し訳ないんですけども、お答えができません。

こども食堂に関しまして、正確な数字、私が把握しておりませんので、改めてお返事するということでもよろしいでしょうか。市がやっているものではなくて、地域コミュニティさんの方でやっているこども食堂もあってですね、ちょっと全体数は今持っていないんですけども。

(議長)

その数字は把握してたらいいと思うので、自発的にされてるところはなかなか把握はできないけれど、例えばうちのこのお金を使って、社協さんから補助金を出してるものの数字はわかると思うので、それはちゃんと把握して、報告できるようにしておいてください。補助金できたおかげで鍋代10万円、それからあとは、1回開いたら確か8,000円とかという形で、補助金を出す形で、今、地域でやろうという皆さん方を応援している。その財源を、この寄付金で賄うようにしています。

いろんなところから問い合わせがあって、すでにやっているとところはもう助かったという話もあるし、それがあつたらやってみようかという話、いろんな方々説明会来られて、手を上げようとされているので、これからもこういう取り組みが続いていくように応援していきたいなと思っております。

それからあとさっきの地産地消どこまで広げていくかということなんですけど、当然牛乳とかこれはもう瀬戸内市では入らないし、牛肉とか肉類も入りません。ただ、上げていこうという意図の中には例えば今まで瀬戸内は作っていなかったごぼうですとか、給食で地元のものだったらそれなりの単価、具体的な単価は市場の高値、手数料を取られずに高値で買い取るというそういう仕組みでいってるので市場に出すよりよっぽどうちの方が、手間もすごくかかりますけれども、得であるという形を今作ろうとしているので、それだったら今まで市場からしか引っ張ってこれていなかったものを地元で作ろうかという農家さんが現れてくればそれは意味があるかなというふうに思いますので、そういうところを、給食の献立を見ながら、生産者の皆さん方にも情報提供して行って、品目をふやしていくことをやっていきたいと思っております。

だから委員おっしゃるように、地元にあるものでしか食べさせないとかいう話になると、それは本末転倒なので、いくらかでも、地域の人たちも、食材の提供を通じて、子育てとか、学校教育に貢献していただけるようなそういう流れを作っていきたいなと思っております。

それから関連していうと食の幸せプロジェクトについては、今度わたなべ生鮮館ができることでコーナーを作ってもらおうよね。

(説明員 (総合政策部))

生産者の地産地消コーナーというブースを設けることになっておりまして、それを市が支援しているという形をとっております。

(議長)

ふるさと納税の方もそれなりに皆さんからご協力いただいております、今2億超えたぐらい、去年の10月からですから、で予算化したのがそのうちの1億円分ぐらい。ふるさと納税の経費として大体半分経費が必要なので、今年度の学校給食に充てる費用として、全部で5,000万ぐらいになろうかな。だから来年度に向けて使えるお金が今5,000万ぐらいは、経費を除いて集まっているかなという状況なので、これから年末にかけてどこまでいけるかなあというところで、個人的に申し上げると、使えるお金が1億ぐらいこの食のしあわせプロジェクトを通じて集まってくると、地元の野菜を高値で購入して、地元の野菜じゃないものに対して、例えば肉とか牛乳とか、そういったものにも、この寄附金を充てていきながら、保護者の負担軽減につなげていったらなということと、それから、学校給食の無償化の議論というのが、ここでもいづらか関係が出てく

るかなと思います。今の段階でちょっと財源のめどはまだ立っていないんですけれども、近隣の状況なんか見ると、学校給食無償化に進んでいってるところが大分出てきていますので、そこにも繋がっていく、足りない部分は当然市で段取りしなければいけないという話になるので、これからちょっと年末、新年度の予算編成にかけて議論していくような流れになってくるかなと思います。

ただ無償化すると大体品質を落としたりとか、お金ケチったりして、こどもにしわ寄せがってしまうというのはこれよくないので、そうならないように、ちゃんと食材の質は、顔が見えるものでありなおかつより安全なもの、より質のいいものを、ちゃんと提供できるような仕組みをここで担保していこうという、そういうねらいもございますので、教育委員会の皆さん方にもご協力いただきながら、こういう食を通じた皆さん方にご協力をお願いしたいなと考えておるところでございます。

(委員)

このプロジェクトができたおかげで、こどもたちと、それから地元の生産者の方々との繋がりはすかね、そういう機会も増えているという状況もありまして、先ほど顔の見えるというふうなお話がありましたけれども、こどもたちが、この瀬戸内で育っているという実感ですかね、そういうものが高まっていけばいいなと思っております。

ご説明の中の邑久高校が関わって、食育の紙芝居を作ってくださいってということについては、初めて僕が知った状況なんですけれども、どんな経緯でどういうふうに進められてるのが教えていただければと思います。

(説明員 (総合政策部))

邑久高校さんと取り組んでいる事業なんですけれども、振興公社さんの方から、委託をして取り組んでるものの一部になっていると聞いております。具体的には邑久高校に保育食物コースがございまして、その食物コースの生徒たちがですね、中心となって、紙芝居というのを作成して今完成したところだと聞いております。

でも地元のことを学ぶ中で地域の食材を知って、やっぱり食育というのが大事なんだという内容になっているというのは聞いているんですけれども、まだ実物は見ておりませんで、これから小学校をまわる中で、拝見したいなと思っております。

(議長)

それでは食のしあわせプロジェクトの方は以上とさせていただきます。

それでは続きまして、統合報告書について、はい、説明をお願いします。

(説明員 (総合政策部))

それでは統合報告書についてご報告をさせていただきます。

この統合報告書につきましては、これまで多くの自治体で市政要覧として、市を PR するような素材として作られておりました。当市でも、市政要覧を作っておりましたが、それに代わるものとして、統合報告書を昨年度策定しまして、今年度から市の PR ですかシティプロモーションに活用しているというものでございます。

統合報告書についてということで本日現物といいますか冊子をお配りさせていただいております。瀬戸内市では統合思考による持続的なまちづくりを行うためという目的を掲げまして、一般的には企業、大企業であるとか大学を中心に作成されている統合報告書というものを、作成させていただきました。

こちら、国際統合報告評議会という統合報告書を作るルールのようなものが定められているんですけども、そちらのルールに沿って作成した、地方公共団体の統合報告書としては、初めての取り組みとなっております。統合報告書、お聞きになったこともあるかと思うんですけども、財務データと非財務データと言われる例えばガバナンスであるとか企業の CSR であるとか、知財の関係の、非財務データ両方の観点から組織の強みであるとか、また課題、そういったものを報告する冊子になっております。

組織の中長期にわたるビジョンであるとか、取り組みが理解できるコミュニケーションツールとして活用されているものですが、瀬戸内市では市民の皆さんに、正しい情報を知っていただくため、あとは市の PR のためということでこの統合報告書を作成させていただきました。

中開いてみていただけたらと思うんですけども、一般的な行政の報告書というのは例えば文字ばかりであったりとか、非常に読みにくいものが多いんですけども、この統合報告書はなるべくわかりやすくということで、写真をたくさん使った報告書として作成をさせていただいております。

2 ページを見ていただくと、目次が書いておまして、中身の方がざっと書いてあるんですけども、瀬戸内市の概要から始まりまして、中長期のビジョン、またこれ昨年度作成しておまして、実績としては令和3年度の実績なんですけれども、市がどのような事業に重点的に取り組んできたかというものをお示しさせていただいております。あとですね市が抱えている課題であるとか人口減少の状況なども、1冊にまとめておましてぜひご覧いただければと思います。

こどもたちへの取り組みというところになりますと、22 ページ、23 ページをお開きください。市が、中長期で取り組む重点事項を4つ掲げているんですけども、そのうちの一つの柱として、子育てするなら瀬戸内市ということで、子育て施策を今力を入れていくということも冊子に掲載をさせていただいております。

現在この冊子はホームページでデータで公表させていただいているんですけども、一部を冊子としてこのように印刷をさせていただいております。市を PR する際には、活用させていただいております。

簡単ですが統合報告書につきましては以上となります。

(議長)

なかなか、質問はちょっと難しいかもしれませんが、今の説明では。何かありましたらどうぞ。

(委員)

これ今見させていただいて、感想なんですけども、本当に立派な報告書ができていると私は思います。

いち市民として思うこと、感じたことなんですけども、こういうようなことを、これまでお話の中で、他の自治体ではまだやっていない、瀬戸内市が最初、これはこのことに限らずいろいろあるように私は思うんです。瀬戸内市がフロントランナーというか、そういったところを伺って、いつも行政が頼りになる、安心できるとか立派な市だなあというように、私住んでいてもいち市民としての思いなんですけども、これは市長さんも立派なという面もあるんでしょうかね、やっぱり何もしないで、よそよりも遅れていくとかいうふうな、瀬戸内市が進んでるっていう、これ、これどこでいいかという、私今市民が安心できる、頼りになるということを言いましたけども、これ、行政の中で働いている市役所の人たち一人一人がですね、目的をはっきり、改めてこれを通して見ることができるし、そうすると、日々の仕事を通して、課題はどこにあるかというのもこれを通して見ることができるし、そういうことの繰り返しで、おそらく他の追随を許さないような、進んだ瀬戸内市になっていくんじゃないかなと私は思ってるんですね。

これを見させていただいて、今もうとっても嬉しい気持ちがあったということを感じて述べてさせていただきました。

(議長)

私は言うだけなんでやる人は皆さん本当にやったことないところを切り開いていかれてるのでいろんな試行錯誤もあるし、既存の業務がある中で、その合間をですね、削りながら或いはしわ寄せを生みながらやっているという、そんな状況でございますので、本当になんて言うんでしょうか。初めにやるのは非常に力もいるけどもそれだけの力もつくということ。それからそういうのが、皆さんにそのように思っただけということ、市の皆さんにとっても、喜んでいただけると嬉しいし、あと職員にとっても大きな財産になるんじゃないかなと思います。これからも職員の負荷をですね十分に考慮しながら、というふうに思います。

(委員)

これ、一番最初の教育委員会議の時にいただいて、すごいなと思うてみていたんですけど、一つ質問なんですけど、これを毎年出されるもんなんですか。

(説明員(総合政策部))

毎年発行させていただく予定であります。

これは1つの課で作っているものではなくてですね、職員の人材育成にも繋がるものになっておりまして、各部局から職員が集まってですね、意見を出しながら作っておりまして、毎年その作業を繰り返して、作成することと職員の人材育成というところでやっていきたいと考えております。

(委員)

4つの重点があって、その中で、教育とダイバーシティが大きなテーマになっているのは何かすごいなあとかありがたいなあ、私たちは教育委員なので、教育の立場からありがたいなと思ったんですが、教育にも繋がるという意味で、ダイバーシティ、これ市長さんにお尋ねする方がいいかもしれないんですが、今後どんなふうに瀬戸内市は進んでいくんでしょうか。

(議長)

いろんな切り口があると思うんです、ダイバーシティには。例えば今回取り上げてるハンセン病であったりとかっていうのはもうダイバーシティ本当に最たるもので、瀬戸内市として、重点的に取り組んでいかなければいけない項目だと思います。それからあと、女性の副市長が今、2人目の副市長ということで就任してくれていますけれども、やっぱりこの女性のグラスシーリングと申すでしょうか、見えない天井が、どういったところにあるのかとかということもあるでしょうし、障害のある方に対してもそうでしょうし、いろんな観点、多様な価値観をどのように反映させていくかということを考えていくことになるかと思えます。

まだちょっとはつきりとできていないなあと思っているのが、そういうダイバーシティを、多様性を尊重するためには、既存の予算編成では駄目で、そうしたものを重視していく取り組みに幾らお金を使ってるのかということ。予算の部分ですね、そういうところがなかなか拾えてないなと思うんです、予算がどれくらい使われてるのかっていうのがわかることによって、一つの目安として、そういう予算をふやしていくということは結果的には、ダイバーシティを推進する一つの目安なり原動力になるんじゃないかなというふうに思いますので、学校教育の中でも、そうしたものに使われてる予算がどれくらいあるのかとかいうのを、やっぱり抽出していく、現状把握していくという作業が必要じゃないかなと思います。

そういったところを含めてですね、こういうところは全然ついてないなとか、もうそういうダイバーシティ全く関係なしにつけておりますがいっぱいありますけれども、そこに特化してつけてる予算というのは、あんまり多くないんじゃないかなというふうに思うんです。だから、現状把握するところから、そこを強化していく、どこを強化すべ

きなのかということの方向性を全庁的に、しっかりと見定めていく作業が、まずは要るのかなという感じがしています。

女子野球なんかもそういうのがひとつのきっかけになるかなと思っていまして、野球を続けたい女性の皆さん方が、まちへ行かなくても、こうした地方でも、野球が続けられるというのは非常に大きな意味があるんじゃないかなというふうにも思ったりしておりますので、そういったことも含めてね、ダイバーシティの取り組みの一環として、しっかりと位置付けてやっていきたいなと思っております。

(委員)

すいません重ねて申し訳なく、外国人は何かありますか。

(議長)

外国人はそうですね。

これからおそらくいろんな形で、実質的に移民ともいえる取り組みが増えていくと思いますし、おそらく日本も避けられないんだろうなというふうに思います。いろんな技能実習生の制度が実質的になくなってそれに代わるものってのができてくると、このあたりでも外国人の方というのは非常に多くなるだろうなと私たちは推測しています。そういう方々に、地域に溶け込んで地域のルールとか、しっかり理解していただきながら、そういう意味で、今いくつかの国に見られるようになって言うんでしょうか、外国人が非常に社会の問題になる部分を極力減らしていきながら、そういう人たちも、日本で夢をかなえられるような、自己実現ができるような、そのようなまちにしていく必要があるんじゃないかなと思います。

この間 UNHCR のフィリップ・グランディという、国連難民高等弁務官という、緒方貞子さんに相当する方がイタリア人なんですけどその方、日本にこられたんで一緒にちょっと会談する機会があったんですけども、言われるのは、全体としての移民とか外国からの、日本で暮らす人たちっていうのは経済的に大きな意味があると。ただ、その大きな意味に沿って、一部の難民の方も必ずいるんだということ。でも、その難民の方だけをとらえて、全体をペケだというのではなくてやっぱり大きな意味で言うとそういった方々と一緒に暮らせる日本というのは非常に大きな意味があって、そこで一部の難民の問題だったりとか外国人の問題であったりとかっていうのを、どのように考えていくのかということ、ピンポイントです、ここだけが悪いという話をするべきではないというそのようなことを言われていましたので、やっぱり我々もそういう考え方でですね、外国人と向き合っていく必要があるんじゃないかなあとと思います。

それで教育委員会の方でもご議論いただいた奨学金の問題がありましてですね、奨学金の問題というのは確かに財源の問題なんかもあったりするので、奨学金について、これからどのようにしていくのかということ。外国人が、日本で暮らし続けられるように

していくための一つの方法として、どう考えていくのかという議論というのは引き続き検討していく必要があるかなあとは思っておりますけれども、その辺り、現実的に、我々としてどのように対応していけるかというのは、これは財源の問題とか、いろんな部分でしっかりと議論していく必要があるかなと思いますので、その辺りはまた我々の方でも検討していきながらですね、教育委員会の皆さん方ともですね、しっかりと情報共有していければなと思っております。

(委員)

今外国人のことについて、ここの 30 ページにもありますけども孤立するのを避けるということ。実は外国人が、瀬戸内市を選択して、ここに移ってくるということは、十分あるんじゃないかなというようなことを、私も個人的に感じています。私の家の、こちら、こちらご主人が外国の方です。両方アメリカからですけども、1 人はインド系の人なんですね。ここがやっぱりすごくいいんだそうです、綺麗だし、本当に落ち着いた、住むのには理想的な場所だというんですね。それで、このインドのお父さんは来ていますけども、その人が言うには、こんなに綺麗な星を、インドで見たことがないと。まあ都市部なんでしょうね。大気汚染がひどいですよね。星がものすごく見えるとすごく感動していたのと、それからその辺に生えている植物さっきのダイバーシティじゃないですけども、非常に多様性があるんですね。

町はそんなことないですよ、やっぱりね、汚れてくると、限られてくるんですね。一つのもが増えてくるとということ、それも自然界の現象ですけども、ここは本当にすばらしいところなんです。私なんかは、15 年ぐらい前にこちらに移ってきたから、その視点で、瀬戸内市を見ることが出来るから、「本当か？」と前からいる人はいくども、本当にいいところなんです。ここは、それは私たちだけじゃなくって、今隣にいる外国の方、外国籍ですから今でもね、本当にいいと言われてるんですね。

だからこれから今 572 人ですけども、ますます増えていくだろうと思うんで、これ外国人の方も市民としての交流というのは、これから大切に考えていかなきゃいけないのかなと思います。

(議長)

教育委員会の方でも視察等いらっしゃったときには積極的に使っていただいて。

もう 50 ぐらいか、で、来年度、今年度最後にまた作る予定なので。

それでは続きましては、県立の邑久高等学校との連携についてということで、引き続きかな。お願いします。

(説明員 (総合政策部))

この邑久高校との連携につきまして令和3年度この総合教育会議でも1度ご報告をさせていただきます。その邑久高校さんの生徒の受け入れの状況ですとか、地域との連携、それから市との連携そういったことも、少しずつ変わってきておりますので直近の情報なども含めて説明をさせていただきます。

お配りしている県立邑久高等学校との連携についてという紙をご覧ください。まず1点目、瀬戸内市における高校の位置づけでございます。

邑久高校はご承知の通り市内唯一の高校でございます。将来の地域を担う人材育成の拠点として、また地方創生の観点からも、その存在は欠かせないものだと考えております。しかし、少子化の影響であるとか、市内の中学生が、卒業する際に岡山市内の高校を希望されるケースも多く、邑久高校の在校生というのが、以前は減少傾向にございました。

そのような中、邑久高校では、地域の魅力と課題を学ぶ、地域探究学習を邑久高校ではセトリーという名前になっておりますけれども、このセトリーに取り組んだり、令和2年には生活ビジネス科を新設するなど、特色ある学校づくりに取り組まれておられまして、現在は入試の競争倍率も上昇傾向にございます。その下に、入試倍率の推移を書かせていただいておりますけれども、現在の1年生の入試倍率につきましては普通科が1.64、生活ビジネス科が1.13ということで非常に高くなっております。普通科につきましては県内の普通科の中では一番高い倍率だったとお聞きしております。

このような中、瀬戸内市においては、やはり邑久高校を地域と一体となって支援することが地方創生にも寄与するというところで、地方創生の計画である総合戦略の中でもですね、邑久高校の生徒への支援を重点事業に掲げまして、いろいろな取り組みを進めているものです。その下に総合戦略の抜粋を掲載させていただいておりますので、ご覧ください。

その下には、在籍生徒数ということで1学年の定員が120人となっておりますけれども、今1年生2年生3年生を合計して333人となっております。市町村別の生徒数ですが、以前は瀬戸内市の生徒がですね1割2割という状況でしたが現在は、333人中114名ということで約3分の1、3割ちょっとが、瀬戸内市の生徒となっております。

裏面をご覧ください。そのような中、瀬戸内市が邑久高校にどのような支援を行っているのか邑久高校とどのような連携を行っているのかというところをまとめさせていただいております。主な支援内容として3つ掲げておりますけれども、1つ目は地域探究活動セトリーへの協力、2つ目が地域社会に貢献できる人材育成、3つ目としてキャリア教育支援とさせていただきます。

昨年度までの取り組みをここに列挙しておりますけれども、まずセトリーへの協力につきましては、市の取り組みや課題について、市の職員が講義に行ったり、瀬戸内市オリジナルのSDGsのカードゲームを高校生と作成をしまして、SDGsのキーポイントとなるシナジーであるとかトレードオフを学ぶような事業も開催させていただいております。

また地域おこしに関する座談会であるとか、高校生が学びたいテーマに応じて職員の派遣を行ったり、学校評議員とか、運営指導員としても参画をさせていただいております。

②の地域社会に貢献できる人材育成ということで、邑久高校をフィールドとした共同提案事業を実施しております。令和4年から令和5年の2ヵ年かけて2事業を現在実施させていただいております。一つは下の写真の真ん中にありますけれども、高校美術部さんと協力、連携をしまして、高校の体育館にズグラフィートという手法で壁画を作成しております。これ瀬戸内市の四季がテーマになっておりまして、高校生と作成した壁画が、高校のシンボルにもなり瀬戸内市の魅力の向上の一つになればなと思っております。②のところに戻りましてその他としましては、計画策定時に、ワークショップなどへ高校生に参加していただいたり、現在走っている市営バスのラッピングのデザインをしていただいたりということをしてしております。③番キャリア教育支援では、高校生が市内の企業を見学するときのバス代の助成であるとか、あとは邑久高校からインターンシップを受入れるなどキャリア教育支援を行っております。

昨年度までこういった取り組みをやってきましたんですけれども、今年度からはですねその右側にある支援を新たに追加しております。

6点掲げておりますけれども、1点目は地域おこし協力隊の配置ということで、やはり地域と高校をつなぐ役割というのが非常に先生方では大変な部分もございますので、邑久高校魅力向上コーディネーターという地域おこし協力隊を9月1日に配置して、そういった部分を担っていただいております。2点目、魅力向上支援事業補助金ということで、高校生が様々な調査研究事業や市の魅力発信事業を行うことが多くなって参りましたので、そういった事業に対しまして上限50万円の支援をさせていただいております。あとはですね、バス借上料の支援ということで、今までは市内の企業見学のバスの借り上げを行っていたんですけれども、地域を学ぶためのバスの借り上げにつきましても新たに支援をさせていただくことにしました。4点目の邑久高通信の広報折り込みということで、今日1部お配りしておりますけれども、年2回邑久高校の魅力を発信することで広報紙に、この邑久高通信を折り込みさせていただきます。これで例えば中学校3年生とか受験生ですね、とかその保護者の皆さんまた市民の皆さんに邑久高校の魅力が伝わればと思っております。5点目新入生への教科書贈呈ということで今年度、今の1年生からにはなるんですけれども、市内からですね邑久高校へぜひというご寄付をいただいております。そちらを教科書の贈呈の経費にさせていただいて、この1年生から贈呈させていただいております。最後主権者教育での講義ということで、先ほど説明した統合報告書が主権者教育に大変役立つのではないかとということで、邑久高校からご依頼をいただきまして、1年生2年生3年生すべての学年の主権者教育を今年度担当させていただきました。

こういった取り組みを邑久高校の皆さん、先生方とも協議をしながらですね、より一層充実したものにしていくことで、地方創生の実現に向けて取り組んでいきたいと考え

ております。

(議長)

それでは何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員)

これもまた一瀬戸内市民としての思いかもしれないんですけども、邑久高校があることの意味っていうのは非常に大きいと私は思ってます。見ると、生徒数の約3分の1は瀬戸内市の中学校卒業したこどもたちですし、この存在っていうのは大変大きい意味があると思うんですね。

それで、市民の中には、県立高校っていうのは、瀬戸内市が直接関係はないだろうと。それをなぜ応援するのかという疑問を持つ人もいると思うんですね。

それについてはもう私はもう明確にこう思ってます。瀬戸内市の応援を通してですね、邑久高校の教育目標、あそこの、それを通して、瀬戸内市の願いを具現化していくことができるんじゃないかな。そうなる、非常に大きな意味を持つてると思うんですね。

だから、単純に、これは県立学校だっていうようなことで関係ないと、思わないでいただきたいというのが私の、もう考えです。

(説明員(総合政策部))

ありがとうございます。おっしゃる通り、高校生学校の中以外でも多くのボランティアにも参加して下さったりとか、本当に地域の人材としてすごく大きな役割を果たしていただいております、企画振興課としてもですね、市全体、市役所全体としても、非常に大事な存在だと思っております。

(委員)

僕初任校が邑久中学校なんですけど、10年お世話になったんです。で、最後の5年間は3年生ばかり担任したので、卒業生を送ったんですがその頃、なかなか邑久高という声はなくて、今おっしゃられたように、岡山に行ってます。その時に、岡山市の教育委員会に先輩がいて、言われたんだけど、もっと地域の高校を大事にしないと、先々地域が廃れていくよって言われて、そうなんだなと。

でもその頃は若いばかりで、とにかく言葉は悪いんですけどレベルの高い学校にか、生徒が希望する学校に行かせることを、目指して、進路指導や学習の指導していかないとと思うんですが、今逆で、なんかとってもすばらしい取り組みだなというふうに思っています。

時々卒業生が私を呼んで一緒に飲む事があるんですが、大体1学年で、その頃250から300人いた、そのうちの3分の1ぐらいは地元にいるらしいんです。そういうふう

に考えると今、3分の1ぐらい、この子たちが全部、邑久町とか、瀬戸内市に住んでるわけじゃないと思うんですけども、今の状況がとってもいいことで、これはぜひ続けていきたいなど。

ただ、邑久高校に対する支援だけでは、駄目で、邑久高校もさっき言ったボランティアとか通じて、市にいろいろ貢献して欲しいなと思います。その貢献してる姿を、中学生にどんどん見せて欲しいな。中学生が自分の先輩があんなふうに邑久高で頑張ってるんだっていう姿を見る機会がくれたらいいな。

だから一緒に中学生と高校生が何か活動をするとか、長船に夏祭りがあるんですけどそこで、高校生と中学生が一緒になって実行委員とかもやってるらしいんで、そういう機会がいろいろと増えるといいなと思っています。

それから多分行かれてると思うんですが、進路の勉強が中学校であるので、そこに邑久高校から行って、ぜひ高校の紹介をして一緒に、邑久高で地域盛り上げていこうやみたいなそんな話をしてもらえるといいかなあと、そんなちょっと願いを持ってたので、お話をさせていただきました。よろしくお願ひします。

(説明員 (総合政策部))

私たちも本当に中学生、また小学生高学年ぐらいと邑久高校の関連を作っていききたいなと思っておりまして、高校の先生方も同じように思われているようで、今セトリーの運営指導委員の方には今年度から邑久中学校の校長先生も入っていただいて、いろんな情報交換をしながらというところなんですけれども、ボランティア活動なり、いろんなところに邑久高校の皆さんが出て来ていただけるように繋いでいく役割を今後も頑張っていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

(委員)

失礼いたします、遅れて申し訳ございません。

私はもう邑久町に生まれてずっと邑久町に育って、その高校は外に出て、しかし、まだ今邑久に私は住んでいて、邑久高校さんのなんて言うんですかね、娘もいたので、変容というか、今の高校さんで、どこの高校さんもなんですけど、課題探究型の学習ってすごい取り入れられていて、PBL (Project Based Learning : 問題解決型学習) に取り組むから、自分の中で、社会に貢献したい気持ちをすごい持っている高校生さん多くて、だから、この取り組みをずっとされているな、セトリーずっとされてるなっていうのも、私も見させていただいていたので、今、金光委員がおっしゃったみたいに、上と下、中学生とさらにもうその上の年齢とも繋ぎながら、邑久高校の魅力ってもっと発信していけるのかなっていうのは、その発信の方法が、もっと広くというかちょっと具体的にわからないんですけど、紙媒体なのか、高校のホームページ見ると、もう生徒さんがYouTube チャンネル作っていたり、発信どんどん SNS でされていたり、何かそうするこ

とで、瀬戸内市の魅力をもっと発信されていくのかなってというのは。すいません今途中から話を聞いたのですみません。

(議長)

やはり子どもたちを通じた情報発信というのが非常に効き目があったようで、一生懸命頑張ってる様子ももちろん大事なんでしょうけどそれよりもなんか楽しそうとか、そういうのがどう伝わるかで邑久高、なんか行ったら楽しそうみたいな感じで、志望校を決められたりするところが結構あるような話を聞くので、そういうところ含めて、楽しそうというきっかけを作ろうと思うと、いろんなことやってないといけないので、そういう部分で、我々の支援がいくらか役に立てばいいなと思うところあります。

昔、旧町時代に、それぞれの町で邑久高を金銭面で支援したりとかそんなことをやってたことはあったんだとかって私らは聞かされるんですけど。今、金銭面だけじゃなくてもちょっと中身を含めていろんな形で連携をさせていただいてるかなと思いますので。来年度からは普通科も全県学区になるよね。

(説明員(総合政策部))

お配りした邑久高通信の裏に書いてあるんですけども、令和6年度の入試制度から、普通科は全県学区となります。

(委員)

中学生がざわついてます。全県学区になるということと、特別入試で50%というのが、なんか結構ざわついてます。

(議長)

それは行くところがなくなるっていう話ですかね。

(委員)

いや、じゃなくて、入りにくくなるなっていう。

(議長)

邑久高が難しくなるという。そういうふうにとめられてるわけですか。

(委員)

去年倍率高かったんで。

(議長)

高校はどう受け止めているんですか。

(説明員 (総合政策部))

校長先生にお伺いしたところ、今市内から来ている子たちというか、数には変動がないんじゃないかというような分析をされておりまして、市内のお子さんが来にくくなるというような想定はしていないというふうに聞いてはいるんですけれども。実際、昨年度普通科の倍率が高かったのが、美術重視コースが普通科の中にありまして、美術をやりたいこどもさん方が非常に多く応募されたと聞いておりますので、今後もそういった特色ある高校なので、そういったところに希望者が増えるようなことがあればもしかしたらご懸念の部分があるですね、出てくるかもしれないです。

(委員)

懸念は全然してなくて、むしろいいことだと思う。目標を持ってやっぱり来てくれないと入れるところに、学校よりは目標をもって来たくて来た子の集う高校であってほしいです。

(議長)

これからも、できる応援はですね、我々して参りたいと思いますのでまた、教育委員会の方で連携をよろしくお願いしたいと思います。それでは邑久高校についてはよろしいでしょうか。以上とさせていただきます。

では、予定しているのは最後のテーマで、子育て支援策についてということで、お願いします。

(説明員 (こども・健康部))

それでは、子育て支援策についてとしまして、こどもひろばの取り組みについてと、こどもパークの整備計画について、そして9月に行いました、こどもまんなか応援サポーター宣言について、ご説明いたします。

こどもひろばは、外遊びを楽しむまち瀬戸内市という理念のもとに活動している取り組みです。

平成 28 年に、子育て世代の方のアンケートで子育て支援策、どういうニーズがありますかというアンケートをとったところ、こどもと一緒に子連れで一緒に出かけて楽しい場所、公園とかが欲しい、もっとその市内にあったらいいなという声が、約 8 割という一番高い数値を示しました。

そうした中、使われていない環境だったりとか地域の魅力的な資源を活用して、外遊び外で遊ぶということに取り組んでいるのがこのこどもひろばの取り組みです。

今市内を回っているこの黄色い車、すれ違ったことがありますか。今市内、2 台運行し

ているんですけども、平成 28 年に取り組みが始まったときにはまだこのプレイカーというのはありませんで、年に 7 回、邑久スポーツ公園、冒険の森で開催をしていたのが、令和 4 年、昨年実績では、170 回を超えるぐらいの開催になってきています。

令和 2 年から、この皆さんにお配りしています、いい町に遊びがあるというこのパンフレットをですね、これの一番裏側を見ていただくと、丸の中に実績というところがあるんですけども、実績ってあるんですけども、令和 2 年度からのこどもひろばの延べ参加者数は、ここでは 7,800 人というふうに書いているんですけども、直近で集計したところ、1 万 2,500 人という人数 1 万人を超える人数が参加されています。

開催日数、開催の回数も、これまでに 400 回を超えるぐらいの開催になってきています。

大体 30 名程度の方が毎回参加しているという感じです。

こどもだけではなくてこのこどもひろばは、赤ちゃんからお年寄りまですべての人たちが参加できるということで、今日私見たら邑久高校の前の、福祉施設の方に車が止まっていて、ということは、高齢者の方のその施設でこどもひろばが開催されているという感じになっています。

ちなみに教育委員会の施設で言いますと、この公民館での開催だったりとか、市民図書館の前のオリーブの庭の開催だったりとかっていうこともありますし、それから裳掛小学校では、昼休みに開催を年に 3 回しています。

これが面白いのがですね、チャイムが鳴った同時にですね裳掛小学校の坂をこどもたちが、ものすごいスピードでかけ下りてくるんですね。こどもたちは、これだけ自然があるとこでもやっぱり遊びたいんだ。何が面白いのかって言いますと、学校の校長先生も含めて、先生たち皆さん参加されるんですね。こどもたちも先生とサッカーをしたりとか、綱引きをしたりとか、的あてをしたりとか、こどもひろばのプレイカーに乗っている遊び道具と一緒に遊ぶということが、こんなに面白いんだっていう。

先生に聞きました。こどもたちは遊んだ後の、午後の時間、眠たくなったりとかどうですかって言ったら、目を輝かして意欲的に学んでますよっていうふうに言われていて、もしかしたらその遊ぶっていうことは学ぶということと近くて、やっぱりやってみたいとか、もっと知りたいっていうところで、こどもたちのその学びの意欲の向上にも繋がるのかなというふうに思っています。

またその地域で今開催が増えておりまして、地域を知って地域の多世代の人の交流で、こどもたちも見守られて育つということが進んでいるというふうに感じています。

こどもたちは今を、未来を生きる存在ですから、そうしたこどもたちがその将来生きる力ということに繋がっていけばいいなというふうに思っています。

一方で課題もあります。これは昨今この夏もものすごく暑い中では、外に出ることがなかなか難しく、外で遊ぶというのはさらに難しいっていう環境が今あるっていうところでは、こどもひろばの開催というの、それにどういうふうに対応していく

かっていうことは、屋根を張るだけではなくても気温だったりとかそもそも家から一步出るところが暑いというところでは、開催の課題、それから、こどもたちはすごく今時間が忙しいので、特に小学生とかが外で遊ぶということがなかなか、習い事とか、様々なその所属がある中では、そこが難しいという意味では、小学生のこどもたちが外で遊ぶという魅力的な機会をどうやって作っていくかっていうのがもう一つは、その検討課題というふうに考えております。

こどもひろばについて説明は以上です。では続きましてこどもパークの説明に、移らせていただきます。

こどもパークはこのお手元の A3 の、こどもパーク（ゆめトピア長船周辺）整備基本構想【概要版】をご覧ください。全体をこれ 10 ページちょっとにまとめているんですけども、構想自体は 74 ページぐらいになっているもので今ホームページでも公開をしているものです。

一枚めくって、1 ページ目をご覧ください。こどもパークというのはゆめトピア長船の南側に今整備を予定している、こどもたちの遊び場です。身近な街中でその外遊びをできるという、こどもひろばのいわば常設の場所を作ろうという、そういう構想になっております。

様々な市民の皆さんに体験型で、参加型で意見を聞く機会を作りました。例えばこどもたちが、ワンデーこどもパークと言って、1 日、時間限定ですけども、1 日、限られた時間の中で遊んでみて、そうした中でそのこどもたちの声を聞く。それからまた邑久高校に行って高校生たちと一緒に、こどもたちの遊び場にはどういう要素が必要か、皆がどんなふうにして、かつて遊んでたかというようなことを聞いて、遊び場について考えたりとか、それから市民の大人の人たちにも加わってもらって、こどもたちの遊び場、地域のあり方をどういうふうに進めていくか、地域の方々からも、自分たちもその関わるといには、どうしていったらいいかというようなそういう提案がありました。

4 ページをご覧ください。委員の皆さんに見ていただきたいのが上のグラフになります。市民が求める遊び、体験施設というところで、実施アンケートの集計結果なんですけども、やはり平日休日ともに外で遊ぶという割合は、やはり平日だと 35%、休日だと 40%がよく遊ぶと、時々外で遊ぶというところを入れると、過半数が、こどもたちは外で遊んでるといことがわかります。

そうした中でもどういうふうな視点でこどもたちが遊ぶっていうことを、親としては、大人としては大事にしていますかというところでは、体を動かす遊びというところを大事にしている、またそこにニーズがあることは、高いその数値からもわかりました。そこでは体を動かす遊びっていうところ、それから、他には心、頭を育む遊び、自然集団遊び、異年齢と一緒に遊べるような遊び、それから、大人たちも食育とか収穫体験とかしたいな。やはりそのこどもたちの遊び場には、誰かそのスタッフとかボランティアとかっていう人がいてくれることで、こどもたちの遊び場が見守られて豊かになるような、

そういう声がありました。

6 ページをご覧ください。ゆめトピア長船の施設のゾーニングになります。現在構想として予定しているのは、ゆめトピアの建物の南側にこのこどもパークの整備を予定しています。

令和5年度、今年度に関してはその整備計画をもとに、例えば南側の道路の進入をどういうふうなセットバックをした方が入りやすいのか。それからまた駐車場、公民館になりますゆめトピア長船との、その駐車場の関係とかを、そこを前提条件を整理する、こどもパーク整備基本計画の策定を今年度中に終えたいというふうに準備をしています。今後その計画をもとに、設計それから工事というふうに進めていっての、こどもパークの開園を目指したいというふうに思っております。

8 ページ以降は、構想の、あくまでもこれはイメージ図になりますけども、こういう配置に進めていきますということを、広場、屋根つき施設芝生広場、それから 10 ページ以降は、イメージパースでこうやって人がくつろぎながら見守りながらこう集まる、遊べるような、そういう関係を絵にしたものです。そのこどもパークができるのはまだ少し先になりますので、今、予定しているのが 12 月 2 日に邑久スポーツ公園の体育館アリーナの方で、ワンデーこどもパークに行こうという、こういう企画を予定しています。これは市民の方だけではなくて市外の方も申し込みをしていただけるんですけども、申し込みフォームから申し込んでくださった方無料でどなたでも参加できますということが、合計 400 名の予定なんですけども、それを超える可能性もありますので、もし超えた場合に関しては抽選というふうに、予定をしております。

裏面を見ていただきますと、右下にスペシャルパートナー企画として、瀬戸内ブルーシャインズさん、それからあいあいの杜さん、邑久高校さん、おかやまコープさん、様々な団体の皆さんと一緒に連携しながら、この日を迎えたいというふうに思っております。

続きまして、こどもまんなか応援サポーター宣言の、説明をさせていただきます。これは令和5年9月5日に邑久保育園で、こどもまんなか応援サポーター宣言したものです。本市では、こどもたちのために何が最もよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現するという、こども家庭庁のこどもまんなかの趣旨に賛同して、このまんなか応援サポーター宣言を行いました。教育大綱にあります子育て保育教育を通じて、こどもたちの成長を社会総がかりで支援するというに通ずると考えております。この宣言についてこどもたちに知ってもらうことを目的に、瀬戸内こどもまんなか新聞記念号を発行し市内小学校全児童に配布をしました。

またこの、こどもまんなか応援サポーター宣言の関連企画、#こどもまんなかやってみたとして、こども広場の開催それから先ほど説明しましたワンデーこどもパークに行こうという企画も今、実施を予定しております。

簡単ではありますが説明は以上です。

(議長)

はい。ありがとうございます。それでは、何かご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

(委員)

すばらしいのができるんだなと思って。特にこどもパーク。これはもうすごい立派なものだったと思います。どう言うんですかね岡山駅の西口から、北のほうに上がっていくとスポーツ公園があって、そこにこどもパークがありますよね。かなり規模の大きい。あれのミニ版みたいな感じかなとイメージとしてそう思ったんですけど、そう考えたらいいんでしょうか。

(説明員 (こども・健康部))

こどもの森公園、岡山市が設置した公園です。これから整備するこどもパークは規模はもう本当に小さなものですが、こどもたちが主役でこどもたちが楽しめるような場所というところでは、同様のものだと思います。

(委員)

ありがとうございます。多分後から瀬戸内市作るからもっといいものにこれなってるんだと私は思います。余計な心配なんですけど、フェンス、今回から外の部分について、フェンスで囲む計画があるのかどうか。私が心配してるのはね、この中に、来て欲しくない人が集まるということもあり得るんで、私中学校でいろいろ問題のある時代を経験してるんで、その県の施設に探しに行ったりしたこともあるんですが、フェンスがあれば、少なくとも、あんまりしゃべったらいけないことなので。フェンスがあるんですか、それだけです。

(説明員 (こども・健康部))

ありがとうございます。フェンスは予定しております。侵入もあるんですけどもすぐ脇は車が通る車道ですので、飛び出しがやっぱり心配ということで、周りにはフェンスを張りめぐらすということと、なるべくその進入の入口に関しても箇所数を絞る方向でこどもたちがいなくなってしまうようにということで考えております。

(委員)

こどもの安全の面からもそうですね。わかりました。あと一つだけ、長船の美しい森というところに行ってみると、あそこもこどもたちの遊具がいろいろあって、たくさん瀬戸内市の保護者の方がこどもを連れて上がっていつてるんですね。あそこなんかも少

し手を加えれば、もっと規模の大きなこどもパークになるんじゃないかなと思ったんですけども、どんなんでしょう。

(説明員 (産業建設部))

今年遊具の方は改修を予定しておりまして、木を中心とした遊具に建て直しをする予定です。ただ、なかなか長船の方は、美しい森の遊具の存在を、ご存知の方がたくさんいらっしゃるんですけども、やはり牛窓の方面の方とか邑久の方々になかなかうまく周知ができていないということで、この機に、リニューアルに合わせて、こういったところの周知も図っていききたいなというふうに考えているところでございます。

(委員)

どうもありがとうございます。私からは以上です。

(議長)

他の皆さんいかがでしょうか。

(委員)

先ほどご紹介いただいた裳掛小学校であるとか、それから美和小学校の方にもプレイカーを運行していただいております。こどもたちが非常に楽しみにしてるという、訪問した時にも、校長の方からも声が出ておりますので、ぜひ継続していただければというふうに思うんです。

プレイカーもいろんなところへ出かけられているんですけども、プレイカーが持っていた遊具だけで遊ぶというのは、まずはプレイカーの存在を知っていただくというふうな意味では、とても有効だったと思うんですが、これからは、出かけていった先の、自然環境であるとか、あるものであるとかいうふうなものと、こどもたちの遊びを繋いでいくことによって、プレイカーがなくてもそこで遊べるんだと、こんな遊びができるんだというふうなことをこどもたちが考えてさらに発展させていくというふうな発想が、これからは大切になってくるんじゃないかなと、瀬戸内市全体がこどもの遊び場なんだというふうにしていく部分が、達成をして近づいていけるというふうに思いますので、プレイカーの運行をしていく中で、そういうふうなことも視点も関わってくださる大人の方々やボランティアの方々が、そういう視点を持ってくださって、そういう遊びを作ってくださいると、とてもありがたいかなというふうに思っています。

それぞれの学校の中でも、自然のすぐそばにあるところもありますし、そういうふうなところを生かされていく、そういうことに改めてこどもたちがそこで関わらせていただくことによって気づいていく。

わが母校というふうな気持ちを高めていけることに繋がるのかなというふうに思って

おりますので、よろしく願いいたします。

(説明員 (こども・健康部))

ありがとうございます。一番本当に目標はこのプレイカーというのはあくまでもどうして遊んだらいいんだろうというきっかけづくりで、あくまでもそのプレイカーがなくても、やがてそのプレイカーがもう運行が終える役割を終えるのがもう究極の目標ですし、地域でそれぞれ皆さんが面白がるという、あるものを面白がるということですね、高めていけるように一緒に応援できたらいいなというふうに思ってますし、またそういう機会を、これからもいろいろ学校施設とか教育委員会の皆さんと連携をとれていけたらいいなというふうに思っております。

(委員)

大きくは2つで、こどもたちが遊ぶのは、体を動かしているのが、遊んでいるととらえがちなんですけれども、でも実は、この今アンケートは、かなりの体を動かす遊びを求められている方がいらっしゃるんだなと思うんですけど、でも実はそれぞれこどもたちは自分で遊んでいるっていう認識はそれぞれ異なっていて、大人の目線から見ると、実はそうではないことが、遊びとして大好きなこどももいらっしゃるはずで、そういったあたりも踏まえた上で、こういう企画とか構想ができていくといいなっていうのが、私は現場にいた人間ですので、そこをいつも思っています。

それから、もう1つどこかにインクルーシブな環境っていうのがあったんですけども、やっぱり人が集まるところが苦手なお子さんとか、あと、こちらに来れる家庭のお子さんは、それなりに体験ができて充実していくのかなと思うんですけど、なかなかそうもできない家庭の状況であったり、出にくいお子さんであったりっていう方々へも、目が向けられるとそれこそやさしいまちになるのかな、本当のインクルーシブの意味ってどうなのかなというのは、日頃ちょっと考えているので、そこを踏まえ、踏まえられて考えながらこういった企画ができるといいのかなと思います。

(説明員 (こども・健康部))

ありがとうございます。その通りだと思います。体を動かして、こどもたちが、チラシ1枚とっても、躍動的に動いてるのは写真でも絵になりますし、そういうのが大きく扱うんですけど一方このチラシでも、静かにこう熱中して遊んでいるこどもたちの姿ってもちろんそういうこどもたちも、これも遊びだと思ってますし、かつてそのこどもが言って印象的だったのが一緒にいるだけで楽しいねって何かをしてるわけでもなくとも、そこに人が一緒にいるだけで、親ではなくても、先生でなくても、誰かと一緒にいるっていうのが楽しいという。コロナ禍でも昨年度、多く高校生たちがすごく遊びに来た初めて出会ったお子さんに、最後バイバイって手を振って、それを見て親が感動し

てその自分のこどもをかわいって言うてくれて、高校生のお兄さんお姉さんが手を振ってくれているという、その高校生たちをその愛おしく思っているそのシーンっていうのはこちらを見ていてもすごくうれしかったし、そういうこう、体動かす、それからじっくり夢中になる遊び、そういう様々な遊びを、市内でも作っていききたいなというふうに思っています。それから、インクルーシブに関しては、やっぱり、人が集まるっていうのは苦手だというのは我々も構想を作る中で放課後デイサービスに話を聞きに行つてその施設の方から、やはり音とか光とかにすごく敏感なんですつて話を聞いて、この12月2日の前日に、資材を搬入するんですけど、搬入直後に、放課後デイサービスの市内の事業者さんの方に、少し声をかけて、きてもらつて、体験してもらえたらいいなということで今調整をして、少しそういう声も今後こどもパークの整備の中に少しでも反映できたらいいなというふうに思っています。

(議長)

今の意見は、例えば、猫とか亀とかをプレイカーに積んで持ってくとかそういうのとか、カエルとかね。

(委員)

そうではなくて、ものがあるからさっきの教育長おっしゃった遊べるのではなくつて、こどもたちつて何もなくても遊べるこどもたちがいっぱいいるので、きっかけとして述べられているプレイカーとかは私はとても大事だとは思いますが、ただそうではなく、こどもたちつてもっと自分で発想したり、何も無いところで作つたり、できる力を持っているので、それを摘んでいるのが大人だと私は思っているつので。

芝生のある場所があるだけでも、こどもたちはそこで、遊べるだろうし、お天気とか天候のことが今年はずごい問題で、園でもうアラートが出たら遊べない状況がたくさんあつたりしたので、こう日陰がちょっとでもあつると。そうしたことがちょっとあつるといいのかなつていうのは、特にその意見というか、あつるような。

こどもの特性として、さっきも音とか光とかつていうのは、かなり過敏なお子さんが最近増えている状況は現場でもお聞きしていますし、逆にこのお母さんが自分のこどもが扱いがとても難しいとおっしゃられてる方もいらつちゃつて、こういつたお話しながら、危険性があるのはお母さんが連れていつて、こどもだけそうお願いつて言つて、ご自身が離れてしまつて、何かこう、我が子の成長さっきおっしゃつたみたいに、本当はずごい大事なんだろうけど、子育てがしんどい家庭のおうちだと連れていけばこどもは見てくれて遊んでくれてつていう状況が起つたときに、家庭支援の部分なんですけれども、こどもの遊び場としてはと思つてたんですけど。

(議長)

実際にプレイカーに関わってくれてるスタッフからもいろいろ意見を聞くんですけど、果たしてこれずっと続ける意味があるのかとかですね、ちょっといろいろ聞いてみて、言われたのはなるほどな、と思ったのは、保護者の方は、やっぱり一旦手が離れる部分があるので、やっぱりずーっとこどもと一緒にいるお母さんとかが、一旦そこで手を離れるというのが、とても大事な休息の時間になったり、それから保護者同士が話をする機会がそこで生まれたりとかという部分は、やっぱり大事な価値としてもあるのかなあということ言われていて、そういった意味での家庭支援に繋がっていったりする部分で、プレイパークを通じてあるのかなというのはこないだ聞いた意見です。

(説明員 (こども・健康部))

ご意見ありがとうございます。先ほど言われましたいろんなお子さんがおられるってことでこども家庭課としましても、今まで支援センターでありますとか、一時保育でありますとかいろんな取り組みをしております。この中でこどもパークっていうところでは、屋根つき施設でありましたり、交流施設ということで建物を計画の中に入れております。この中で保護者さん同士の交流でありますとか、その中でどうしても外に出て行けないお子さんもおられますので、建物内で親子でゆったりと活動していただくとか、そういったことも想定しております。そういったことは対応できるような施設にして参りたいと考えています。

(委員)

そこに専門家はいらっしゃる予定はありますか。

(説明員 (こども・健康部))

まだそこまでその次の開園以降の管理についてはこれから検討していくようにはなりません。

(議長)

それからもう一つ関連して、多くのスポーツ公園の体育館とかが、もしエアコンがつかいいたりしたら、それはプレイパークの会場になったりするんですか。

(説明員 (教育委員会))

数年前から施設利用者の方から、これ以上体育館で運動すると命の危険があるということも言われてました。今回冒険の森の再整備にあたっては、先ほど言われたようにして遊びもできるようにします、と同時に日影を残したような形で、やっていくような形を考えております。冒険の森の避難所としましては、野球場にミーティングルームを設置しました。これについては有料なんですけどエアコンを設置しております。

現在まだ予算化できておりませんが、邑久の体育館の方に空調設備を入れたいなど。ただ、普通のエアコンであれば、光熱費がかなりかかります。初期投資もかなりかかりますので、自然循環式で光熱費がかからないようなパターンで、今現在検討をしております。

(議長)

そのあとの使用料もちゃんと考えてくれにや話になりませんか。

(説明員(教育委員会))

使用料は近隣の市町村の状況を勘案しながらさせていただきたいと考えております。

(説明員(こども・健康部))

エアコン、ないよりはもちろんあった方がいいでしょう。本当に暑い体育館がそもそもその時期だからこどもたちが集まるのかというところですね。今日は総合教育会議なのでこどもたちが使う施設として考えたときに、そこに本当にニーズがあるのかどうか、どういう使い方をするのか。そこがまずは大事なんだろうなというふうに思います。

エアコンは家ではもうなくてはならないものだと思いますけど、体育館だと費用がかかるということも。

(議長)

ゆめトピアはもう中遊びができる部分を作る予定ですよね。

(説明員(こども・健康部))

ゆめトピアのこどもパークの方ですよ、はい。作ります。今構想の中ではゆめトピアの中に。

(議長)

ここはエアコンがあるんでしょ。

(説明員(こども・健康部))

それはそうですね。館内のエアコンが。

外に交流施設を作りますのでそちらの方は事務室とかも用意しますので、規模はそれほど大きな施設ではないですけどもエアコンは通常のエアコンが入る予定です。

(議長)

ちょっとこれ教育委員会の方でしっかりと議論していただいて、調整するかどうか。

(議長)

それでは議題として予定してるものは以上ですが、あと、その他ということで何かありましたら委員の皆様から、あるいは、そっちの皆さんからでもいいですけど、何かありますか。

(説明員（教育委員会）)

失礼します。総務学務課でございます。お世話になっております。

今日はその他ということで1つだけここに飛び込みで入れさせていただきました。ちょっとお時間も過ぎておりますので、もう手短にこの場ではご報告等をさせていただきますと思います。

今お手元に配布させていただきましたのが、令和4年度児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた緊急対策等についてという通知が文科省から出たものを一部抜粋して持ってきておるものでございます。で、1枚はぐっていただきまして、上段のところの下三行のところアンダーラインが引いておりますけども、まさにこの総合教育会議の議題とし、首長及び関係部局間と、認識の共有及び対策の検討を進めるなど必要な連携を図っていただくようというのが文言が入っております。

対策の検討等ということももちろん、こちらでもしているところではございますが、ちょっと今日もあまり時間がございませんので、簡単に認識の共有というところまで、皆様と図れたらありがたいなと思っております。で、この中にはですね不登校のこととそれからいじめのこと、そして暴力行為のことというのがいわゆる問題行動等ということに含まれるんですけども、1枚目もう一度お戻りいただきまして、下段の今回の調査においてというところの最初の方からなんですけども、全国の国公立私立の小中学校の不登校児童生徒が過去最多であるということ。それから、そのうち、学校内外で相談を受けていない児童生徒数が、これも過去最多、さらに90日以上欠席している児童生徒も、過去最多ということで、令和3年度よりも令和4年度からずっと増加傾向にあるということはいろんなところで聞かれたことがあるのではないかなと思っております。

こういった状況を受けまして本市の状況について、具体的な数値をここで申し上げることは、なかなかできないんですけども、令和3年と4年と比べると、小学校は微減、それから中学校はほぼ同等と言うような状況ではございます。

学校としてもいろいろ対策をしておりますし、教育委員会としてもいろいろ対策を練っているところでございますが、この微増とかいう中にですね実は学校では状態評価というのをしております、一言で不登校と申し上げましても、30日以上欠席をしていて、なおかつ病気とか経済的な理由でない、これを不登校という定義がございまして、そういった中で、過去に不登校の経験があるとか休みがちだなという子からですね、全く

家から出ていない出られていないという子まで、それを幅広く学校では対象として調査、それから支援対策をしているわけなんですけども、ここで申し上げたいのは本市の状況としては、その学校にこれている、ぼちぼちこれていたり、それから家から出られているという子については、引き続き、学校それから関係機関等でしっかり支援をしていきますし、いっているところなんですけども、なかなか着手できていないのが、家からなかなか出られていない子が相談窓口がなかなか見つからない。それから保護者もそういったお子さんの状態になると、大きな不安を抱えられて、どこに相談していこうか、うちの子はどうしたらいいのかというようなことも、悩まれているという声もたくさん上がってきております。

そういった中でスクールカウンセラーであるとか、スクールソーシャルワーカーさん、という専門者にも、もちろんご協力いただきながら、対策をしているところなんですけども、なかなかこの、先ほども言いました、家からなかなか出られない学校になかなか行けないという子への支援というの、しっかりこれからしていく必要があるのかなというのが本市の状況だと総務学務課では分析しているところです。

適応指導教室のぞみというのがあるのを、ご存知だと思いますけれども、そこは基本的には学校復帰と、集団生活への復帰というところを目標にしているんですが、先ほども申し上げました保護者の相談であるとかまた個別対応の相談、指導、それから家を訪問するアウトリーチ、こういったところについては、なかなか本市の中でも着手できていないという現状がありまして、今後はそこにしっかり力を入れて、対策、対応していきたいというふうに考えているというのが、現在の取り組みです。

なかなかこれ、ことを進めるためにも予算的な問題も当然ございますので、一つ目は、すぐ即座にやれるということではないんですけども、即効性が必要なものは教育相談室と申した先ほどの相談窓口ですね。そういったところをまずはしっかり整えていく、整備していくということが重要であるかというふうに考えているところです。

で、先ほども申し上げました、ここで認識の共有させていただいて、今後対策について検討を進めていく中で、各課からご協力を賜りたいという部分もございますし、もちろん教育委員さん方にも、ご指導いただきながら、進めて参りたいと思っております。

私この場にちょっと初めて参加させていただきますけれども、例えば今日ここまであったの歴史とか子育てとか、食とか、先ほどのこどもパークもそうなんですけども、基本家から出られて学校に行ったりとかそういった子たちはそういったところの場所へ向く行くことができる参加することができるんですけども、なかなかそこにまずは行くことができている子たちへ本市としては、何か対策をしっかりとっていく必要が、あるんじゃないかなということで、そこへ総務学務課としては頑張っていきたいというふうに思っております。

(議長)

これ、この通知が出て、これとセットでこんなお金が使えますとかいうのは何もなくて、やりなさいというだけなの文科省は。

(説明員 (教育委員会))

まだこの段階でお金をこういう予算措置をしますよというものはついて来てはおらんのですけども、ただまあ、もう本市としては去年、教育委員会ではどうしても去年も一昨年もこの話題が課題であるということはずっと言ってる中で、とうとう文科省からも同じものが出たんだなというのを感じているところです。

(議長)

予算はなかなかハードルが非常に高く、事業評価でも実施には至っていないのはもう皆さんご存知の通りであります。丸々一般財源でやるというのは非常にハードルが高く、それから当然、施設を作った後の人件費、専門職を入れるための人件費とかそういったものを考えると、後年度負担がどれぐらいかかるかというところがまだなかなかちょっと見えていなかったりとかというところで、実現には至っていないという状況です。

少なくとも、ハード整備のところは、丸々一般財源で何億円とかいう話からだとも実現がちょっと難しいので、やっぱり既存のいろんな補助事業とかを使えるような枠組みにちょっと工夫をしていただかないと、もう幾らやっても、うまくいかないという状況なので、具体的に言うと、デジ田とか、そうした地方創生の文脈の中にどう位置づけるかとか、いう辺がちゃんと読み取れて、国からの採択を受けられるような事業に、作り込んでいくという知恵がやっぱり必要なんだろうなということでございます。

でもそこはクリアすれば後は、人件費を含めた、運営費どれぐらい財政的に負担できるのかというところの話になっていくかなと思うんで、その辺はちょっと教育委員会の中だけで考えるんじゃなくって、それ以外の部分の、効果とか、作り込みを横断的に考えていただかないといけないかなと思うんで、そのあたりは、旗振りの役も含めて、これはうちじゃなかろうみたいな話にならんようにやっていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

必要性は十分認識はしております。

(議長)

それでは特にないようでございますので議事は以上とさせていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。